

郷土愛あふれる藤沢を目指す

平成24年度一般会計補正予算を可決



防災カメラにより、津波避難訓練の状況を把握。災害対策本部室

五月臨時会は、五月二十一日に開催され、常任委員会委員などを選任しました。
六月定例会は、六月六日から二十二日までの十七日間にわたり開催され、市長から提出された「平成二十四年度藤沢市一般会計補正予算(第二号)」など十議案が可決・同意されました。また、議員提出による「神奈川県最低賃金改定等に関する意見書」が可決されました。

議会の動き

〔五月〕

14日 議会運営委員会
21日 議会運営委員会
行政改革等
特別委員会
臨時会本会議
議員全員協議会

25日 災害対策等
特別委員会

〔六月〕

1日 議会運営委員会
6日 議会運営委員会
8日 議会運営委員会
本会議(第二日)
藤沢都市部再生
・公共施設再整
備特別委員会

11日 建設経済
常任委員会

12日 厚生環境
常任委員会

13日 こども文教
常任委員会

14日 総務常任委員会
19日 議会運営委員会
本会議(第三日)

20日 議会運営委員会
本会議(第四日)

21日 議会運営委員会
本会議(第五日)

22日 議会運営委員会
本会議(第六日)

議会報
編集委員会

〔七月〕

7日 災害対策等
特別委員会

主な内容

○議案・議会の新役員……………2

○一般質問・議員全員協議会……………3

○一般質問……………4

○一般質問……………5

○常任委員会の動き・意見書……………6

○常任・特別委員会の動き……………7

○議案等審議結果一覧……………8

○平成二十四年度藤沢市一般会計補正予算(第一号)・(第二号)・(第三号)
一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ二億三千四百七十七万九千九百八十五円(第一号)、四百八十五万一千円(第二号)及び三十二億五百四十九万三千円(第三号)を追加し、補正後の予算総額を一千二百三十億九千二百八十一万四千円とする。
主な補正内容は、次のとおり。

〔第一号〕
▽過年度市税等還付金Ⅱ一億八千三百三十五万円
▽市税等還付加算金Ⅱ四千六百六十五万円
国税の更正処分による還付決定に伴い、該当する市内法人に対し、法人市民税を還付するための経費。
〔第二号〕
▽学校施設環境整備事業費Ⅱ四百八十五万一千円
(仮称)湘南看護専門学校の建設に伴う工事期間中の騒音等の対策として、隣接する小糸小学校に空調設備を設置するための経費。
〔第三号〕
▽庁舎等整備費Ⅱ七億六千八百七十五万三千円
元藤沢北高校の解体工事及び新庁舎建設に係る事前調査としての敷地測量業務等に要する経費。
▽子育て短期支援事業費Ⅱ三百七十一万二千元

家庭での子どもの養育が関する基準を定める省令のメリ一時的に困難になった場合に、施設等で短期間、子どもの養育・保護を行うシヨイトステイ事業及びトワイライトステイ事業の実施に要する経費。
▽震災対策地籍調査事業費Ⅱ五千九百三十万円
大規模震災による津波等被害の想定される沿岸部について、道路等の境界を先行して地籍調査を実施するための経費。
▽諸整備事業費(小学校)Ⅱ四千三百五十九万一千円
▽諸整備事業費(特別支援学校)Ⅱ九百七十六万六千円
津波対策としての鶴洋小学校、辻堂小学校及び白浜養護学校の屋上フェンス拡張・設置工事等、各種整備に要する経費。
○藤沢市火災予防条例の一部改正について
この議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に

用する市民にとつてのメリットは大きいと考える。
○住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
この議案は、住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わるとともに外国人登録法が廃止となることに伴い、関係条例について規定の整備をするため、新たに条例を制定するもの。
〔施行日〕平成二十四年十一月一日
〈主な質問と答弁〉
質問 条例の一部改正の目的について聞きたい。
答弁 電気自動車の普及が進められている中、急速充電設備の火災危険性の排除及び安全性を確保することを目的としている。
〔条例の主な内容〕
・藤沢市印鑑条例の一部改正については、外国人登録法に関する規定を削除し、外国人住民のみに記載される通称及び氏名のカタカナ表記等の規定を加える。
・藤沢市市営住宅条例ほか四条例の一部改正については、各制度を受けるための資格または対象者の要件から外国人登録法に関する規定を削除する。
〔施行日〕平成二十四年七月九日